

事務連絡
令和2年4月14日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局） 御中

各 検疫所 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課
検疫所業務管理室

検疫所で実施した新型コロナウイルスに係るPCR検査の結果
陽性が判明した者の取扱いについて

現在、各検疫所においては、別紙の国又は地域からの直行便で入国しようとする全ての者及び、検疫において別紙の国又は地域の過去14日以内の滞在歴又は発熱等の症状が確認された者（以下「検査対象者」という。）に対し、検疫法（昭和26年法律第201号）第13条に基づきPCR検査を実施しているところです。

検査結果判明までの間、検疫時に無症状かつ公共交通機関を使わずに空港等から自宅等まで移動できる検査対象者については自宅等で、それ以外の検査対象者については検疫所内又は国が用意した宿泊施設で待機をお願いしております。

今般、検査対象者のうち、検査の結果陽性が判明した者について、その後の手続を下記のとおり整理したのでお知らせいたします。

記

- 第1 検疫所内又は国が用意した宿泊施設で陽性が判明した検査対象者について
- 1 無症状病原体保有者及び軽症患者で、高齢者や基礎疾患がある者、免疫抑制状態である者又は妊娠している者以外の者（以下「軽症者等」という。）の場合
検疫所は、検疫所又は国が用意した宿泊施設の最寄りの保健所に連絡を行うとともに、検疫所又は国が用意した宿泊施設の周辺に国が用意した軽症者等の療養を行うための施設（以下「療養施設」という。）がある場合には、当該療養施設に軽症者等を移送の上、退院基準を満たすまで、当該療養施設での療養のための待機を要請すること。待機中に検疫所の要請に従わず当該療養施設から出ようと

した場合等、検疫所長が必要と認める場合には、検疫法第14条第1項第2号の停留の措置をとりうること。また、療養施設での療養中に症状に大きな変化があるなどの場合には、検疫所は療養施設の医師と相談の上、最寄りの保健所に連絡を行いつつ、検疫法第14条第1項第1号に基づく隔離等の措置をとること。

検疫所内又は国が用意した宿泊施設の周辺に療養施設がなく、又は空室がない場合には、最寄りの保健所と連携しつつ、宿泊療養等の対応を行うこと。

2 1以外の者の場合

検疫所は、検疫所又は国が用意した宿泊施設の最寄りの保健所に連絡を行うとともに、検疫法第14条第1項第1号に基づく隔離として、感染症指定医療機関等への移送を行うこと。

第2 自宅等で陽性が判明した検査対象者

検疫所は、本人に対して電話等で陽性の検査結果の連絡を行うとともに、自宅等の住所を管轄する保健所に連絡を行う。

連絡を受けた保健所は、本人に連絡を行うとともに、健康状態や家族構成を確認し、「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の以降について」（令和2年3月1日付け事務連絡）の「4. 医療提供体制（入院医療提供体制）、（2）状況の進展に応じて講じていくべき施策②」及び「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」（令和2年4月2日付け事務連絡）等に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第19条の規定に基づく入院措置又は宿泊療養・自宅療養の指示を行うこと。

第3 運用上の留意点

上記は原則的な取扱いを示したものであるが、個別の検査対象者の健康状態や地域ごとの病床の状況等に応じて、検疫所長と保健所が協議の上柔軟な対応を行うことは差し支えないこと。

入管法に基づく入国制限地域（感染症危険情報レベル3の国・地域）

東アジア	大韓民国、台湾、中華人民共和国（香港及びマカオを含む。）
東南アジア	インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア
ヨーロッパ	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、エストニア、オーストリア、オランダ、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク
中東	イスラエル、イラン、トルコ、バーレーン
アフリカ	エジプト、コートジボワール、コンゴ民主共和国、モーリシャス、モロッコ
北米	アメリカ、カナダ
中南米	エクアドル、チリ、ドミニカ国、パナマ、ブラジル、ボリビア
大洋州	オーストラリア、ニュージーランド